

2 「字体・字形」とは

文化庁文化語課 国語調査官

武田康宏



1966年、東京都生まれ。文化審議会国語分科会における「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（2016年）、「常用漢字表」改定（2010年）、「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告）」（2014年）の取りまとめ等に携わる。

前回は、「常用漢字表の字体・字形に関する指針」が作成された背景についてお伝えしました。今回は、「字体」と「字形」についてさらに理解を深めましょう。

「字体」と「字形」

「字体」とは「文字の骨組み」のことです。手書きされた文字には、書き癖や筆圧の差など、書いた人の個性がにじみ出ます。同じ漢字を複数の人が手書きすれば、程度の差はあれ、人数と同じ数だけ違った形の字が現れるでしょう。同じ漢字を印刷するときにも、明朝体やゴシック体のように、異なった形を持つたくさんの種類の印刷文字が選択できます。しかし、私たちは、書かれた文字か印刷文字かによらず、形の違いがある範囲に収まっていれば、それらを同じ文字として読み取ることができます。それぞれ

の漢字に共通して認められるからです。この骨組みが「字体」です。字体は、同じ漢字として認められるた

くさんの文字から抽出される形の上での共通した特徴であり、文字の具体的な形状を背後で支えている抽象的な概念であるともいえます。一方、「字形」とは、字体に肉付けされ、具体的に現れた個々の文字のさまざまな形状です。字体は骨組みですから、実際に書かれて具体的な字形となつて現れるとき、その形は一定ではありません。同じ文字として認識される範囲で、無数の形状を持ち得ます。前述の例でいうなら異なる人の書いた文字やさまざまな印刷文字それぞれの形状ということですが、字形はいろいろであっても、字体を備え

ていれば、その文字として認められるのです。

これまでの漢字指導では、漢字の字形の細かな違いまでが注目され、それによつて正誤の判断が行われる場合もありました。しかし、常用漢字表に基づけば、字体の違いに及ばないような字形の違いは正誤に影響しません。

字体を備えているとは
どういうことか

では、文字がその文字の字体を備えているとはどういうことでしょうか。まず、字形の違いが字体の違いに及ぶ例を見ましょう。「干」という字は、一画目を右

からはらうように書くと「干」に、また、縦画の最後をはねると、「干」になります。これらは、点画の方向やとめ、はねの有無などによる字形の差が、字体の違いにまで及ぶ例です。「干」は一画目の運筆の方向を変えたり、縦画をはねたりすると、「干」の字体を備えないことになり、別の漢字になります。

一方、「比」と「風」、また「木」と「牧」という字は、資料1のいずれの書き方をしてもほかの漢字に見誤ることはありません。この場合、点画の方向や、とめ、はねを変えても、他の漢字やどんな漢字にも該当しないものにはならず、どちらも同じ字体を備えた同じ漢字であると判断されます。

比風木牧
比風木牧

▲資料1

また、大切なのは、例示した字形がどれも楷書で実際に使われてきたという点でしょう。昭和三十年代までの小学校の教科書にはいずれの字形も見られます。どちらの書き方をしても、本来は問題ないのです。

点画の長短、方向やとめ、はね、はらい、

接触の有無などの字形の差が字体の違いにまで及ぶ例は少なく、多くの場合、字の正誤を左右することはありません。ある字形が標準で、その他の字形は許容であるという考え方も本来はなく、正誤の観点だけでいえば、同じ字体を備えた字形は全て同値なのです。

字体の違いに及ばない
字形の違いの例

「常用漢字表の字体・字形に関する指針」には、字体の違いには及ばない多様な字形の具体例がたくさん示されています。そのうちのほんの一部を紹介しましょう（資料2）。いずれも楷書の文字と

長短に関する例
無幸天世 真完紙曜 月案登究
無幸天世 真完紙曜 月案登究

方向に関する例

つけるか、はなすかに関する例

はらうか、とめるかに関する例
船困地育 積桌園空 女外白就
船困地育 積桌園空 女外白就

はねるか、とめるかに関する例

その他（交差の有無、接触の位置など）

▲資料2

して問題のないもので、多くは、戦後の教科書にも実際に見られた字形です。

楷書の字形の多様性を
理解したうえで

御覧いただいたように、筆写の楷書における文字の形は、本来とても多様なものです。学習指導要領に標準として示された漢字の字形、また、それに基づいた各教科書の字形だけが正しいわけではありません。

そのことを踏まえたくうえで、実際の漢字指導の場面では、どのように考えることができるでしょうか。次回は、その点を御一緒に検討しましょう。